

01 国民健康保険

【問い合わせ】
 国保年金課（玉造庁舎）
 ☎ 0299-55-0111
 税務課（麻生庁舎）
 ☎ 0299-72-0811

国民健康保険についてお知らせします

▼ 被保険者証の更新

有効期間：8月1日（火）～令和6年7月31日（水）
 7月中に特定記録にて、世帯主宛てに郵送します。

▼ 高齢受給者証の更新

交付対象となる方については、被保険者証更新の際に併せて郵送します。申請手続きは不要です。

▼ 限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

8月1日以降適用分については、あらためて申請が必要です。

※ 有効期限を経過した被保険者証等は、ご自身で処分をお願いします。

▼ 国民健康保険税の納め方

国民健康保険税の納付は世帯単位で、納税義務者は世帯主です。そのため、国民健康保険に加入していない世帯主でも、その世帯に国民健康保険に加入している方がいる場合には、世帯主が納税義務を負うことになります。

【特別徴収】

支給される公的年金から、あらかじめ国民健康保険税が天引きされます。

8月中旬に納税通知書を世帯主宛てに発送します。

※加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯では、原則として、世帯主に支給される公的年金から国民健康保険税が天引きされます。

【普通徴収】

納付書、口座振替等で納付してください。

7月中旬に納税通知書・納付書を世帯主宛てに発送します。

（普通徴収・特別徴収混合世帯を含む）

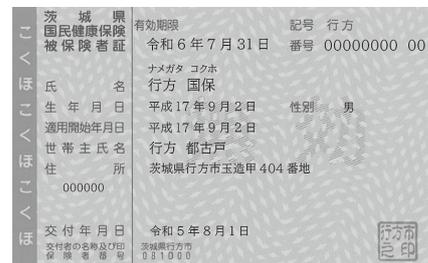
▼ 令和5年度国民健康保険税率等

国民健康保険加入者全員の①医療保険分、②後期高齢者支援金分、③介護保険分を合計して計算します。また、それぞれに上限（限度額）が設けられています。

	①医療保険分	②後期高齢者支援金分	③介護保険分 (40歳～64歳未満)
所得割	(前年の総所得金額-43万円) × 7.4%	(前年の総所得金額-43万円) × 2.9%	(前年の総所得金額-43万円) × 2.5%
均等割 (1人あたり)	36,000円	17,000円	18,000円
18歳未満の均等割 (1人あたり)	18,000円 ※1	8,500円 ※1	—
限度額	650,000円	220,000円 ※2	170,000円

※1 所得による軽減制度に該当の方は軽減に応じた額

※2 令和5年度から金額が見直しされました。



(被保険者証は紺色)

▼ 負担軽減制度

(1) 未就学児軽減

国と地方の取り組みにより、未就学児の均等割を5割軽減します。(軽減分を国・県・市が負担します)

※所得による軽減に該当する場合は軽減に応じた額

(2) 市独自減免

市独自の取り組みとして、7歳(小学生)～18歳未満(4/1時点)の均等割を5割減免します。

※所得による軽減に該当する場合は軽減に応じた額

(3) 所得による軽減制度

世帯主と国民健康保険加入者の前年中の所得額の合計(対象所得※1)が一定額以下のとき、保険税のうち「均等割」の一部を軽減します。申請手続きは不要ですが、世帯の国民健康保険加入者の中に未申告の方がいる場合は軽減が適用されません。収入が無い場合も必ず申告をしましょう。

軽減割合	所得基準額計算
7割軽減	対象所得※1が、43万円+10万円×(給与所得者等※2の数-1)以下の世帯
5割軽減	対象所得※1が、43万円+10万円×(給与所得者等※2の数-1)+ (29万円×加入者数)以下の世帯
2割軽減	対象所得※1が、43万円+10万円×(給与所得者等※2の数-1)+ (53万5千円×加入者数)以下の世帯

※1 対象所得：世帯主と国民健康保険加入者の前年中の所得金額の合計

※2 給与所得者等：一定以上の給与所得者と公的年金の支給を受ける方



広告

神栖・鹿島セントラル法律事務所

お気軽にご相談ください 弁護士 瀧 智英
弁護士 谷本 雅晃 (茨城県弁護士会所属)

0299-91-1171

鹿島セントラルビル新館5階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください

029-835-3751

結婚相談所ムスベル

お盆前の畳・襖・障子貼替え受付中

たたみ・ふすま・障子はもちろん!
住宅の困り事は何でもご相談ください!

住宅総合リフォーム
・トイレ・浴室・キッチン・洗面台等の水廻り
・外壁塗装・屋根・増改築・手摺取付・壁紙
・カーテン・床フローリング・サッシ・外構工事

リフォームイシイ 検索

創業160余年の信用と実績

リフォームイシイ
(株)イシイ畳リフォーム 石岡市大谷津3-10 **0120-141-593**

おかげさまで創業96年/自社製造・自社施工、プロのアドバイスで選べる!

畳・襖 お盆に間に合います!!

畳・襖替えはお早めに☆
●和室のことなら関川におまかせください●

お見積り無料! まずはお気軽にお電話ください

畳・襖・障子・網戸の専門店 **0120-010-518**

たたみの関川
SEKIKAWA (所在地) 小美玉市上玉里118-15
(営業時間) 8時～17時30分
(定休日) 日・祝

かんたんLINE相談

02 後期高齢者医療保険

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

後期高齢者医療保険についてお知らせします

▼ 被保険者証の更新

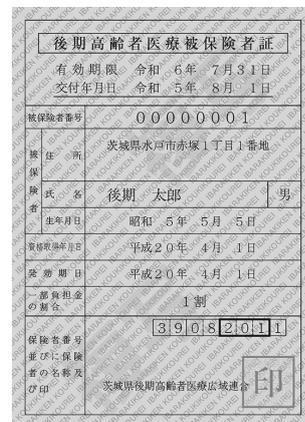
有効期間：8月1日（火）～令和6年7月31日（水）

7月中旬に特定記録にて郵送します。

▼ 限度額適用認定証（水色）または限度額適用・標準負担額減額認定証（黄色）の更新

すでにお持ちの方で引き続き交付対象となる方については、被保険者証更新の際に併せて郵送します。申請手続きは不要です。

※有効期限を経過した被保険者証等は、ご自身で処分をお願いします。



（被保険者証は紺色）

▼ 被保険者証の送付先変更

被保険者が関連書類を受け取るのが難しい場合、送付先を変更することができます。被保険者本人以外の住所地に郵送することも可能です。変更を申し出される方の本人確認書類を持参の上、国保年金課（玉造庁舎）・麻生総合窓口（麻生庁舎）・北浦総合窓口（北浦庁舎）のいずれかにご相談ください。

▼ 後期高齢者医療保険料の納め方

【特別徴収】

支給される公的年金から、あらかじめ保険料が天引きされます。

8月中旬に保険料決定通知書を発送します。

【普通徴収】

納付書、口座振替等で納付してください。

7月中旬に保険料決定通知書・納付書を発送します。

▼ 保険料の納め方の変更

特別徴収による納付は、申請することで普通徴収（口座振替のみ）に変更することができます。金融機関で口座振替の申し込み手続きをした後、国保年金課（玉造庁舎）・麻生総合窓口（麻生庁舎）・北浦総合窓口（北浦庁舎）のいずれかで変更の申請をしてください。

※口座振替をした方の社会保険料控除として適用できるため、世帯全体での住民税・所得税の負担額が少なくなる場合があります。（口座名義人が被保険者本人の場合は、住民税・所得税の負担額は変わりません）

▼ 令和5年度後期高齢者医療保険料率

後期高齢者医療保険料率は、都道府県単位で計算され、2年ごとに見直されます。

均等割額	46,000円
所得割率	8.50%

03 介護保険

【問い合わせ】
介護福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 介護保険についてお知らせします

▼ 介護保険負担割合証（白色）の更新

要介護・要支援認定を受けている方や事業対象者の方に交付され、サービスを利用するときに介護保険の保険証と一緒に提示していただく証明書です。8月1日以降適用分は7月下旬に郵送します。申請手続きは不要です。

▼ 介護保険負担限度額認定証（白色）の更新

所得の低い方が施設サービスを受けるときに提示すると、居住費と食費の自己負担額が上限額までとなる証明書です。8月1日以降適用分については、あらためて申請が必要です。

▼ 介護保険料の納め方

8月上旬に保険料決定通知書と、仮徴収の暫定賦課分を差し引いた残額についての納入通知書を発送します。

(年額)		(仮徴収)		(本徴収・以降の納期に振り分け)
確定した 令和5年度保険料額	-	特別徴収 4・6・8月	=	10・12・2月の3回
		普通徴収 第1・2期		第3・4・5・6期の4回

【特別徴収】 支給される公的年金から、あらかじめ保険料が天引きされます。

【普通徴収】 納付書、口座振替等で納付してください。

※年度中に65歳になった方や転入された方で、年金を年額18万円以上受けている方については、当初は普通徴収扱いとなり、特別徴収は翌年度以降に随時開始されます。ただし、年金の受給が遅れるなどの理由により、日本年金機構から特別徴収対象者として市へ通知がない場合は、引き続き普通徴収扱いとなります。

▼ 令和5年度介護保険料（65歳以上の方（第1号被保険者））

介護保険料は市町村ごとに条例で決められた基準額をもとに、当人や世帯の所得などにより9段階の区分で計算します。基準額は月額5,600円です。

市の介護サービス等にかかる費用全体の23%を、65歳以上の方の保険料で賄います。

▼ 保険料の滞納による給付制限

保険料を滞納していると、地方税の滞納処分と同様に、処分を受けることがあります。また、介護サービスを利用する際に、利用者負担割合などの制限が生じる場合があります。

1年以上滞納	介護費用をいったん全額自己負担しなければ、サービスが受けられません。（申請により後から介護保険給付分が戻ってきます）
1年6カ月以上滞納	一時的に、給付の一部または全部が差し止められます。
2年以上滞納	未納期間に応じて、自己負担割合が引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

04 国民年金

【問い合わせ】
 国保年金課（玉造庁舎）
 ☎ 0299-55-0111

■ 国民年金保険料には免除・猶予制度があります

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料が免除または納付猶予される制度があります。令和5年度の申請受け付けは7月から開始されます。

▼ 全額免除・一部免除

本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料が全額または一部免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）になります。免除が承認された場合、保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合は減額されます。

免除の割合	受け取る年金額の割合
全額免除	2分の1
4分の3免除	8分の5
半額免除	8分の6
4分の1免除	8分の7

▼ 特例免除

申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職（失業等）され納付が困難な場合には、申請により保険料の納付が免除されます。

▼ 納付猶予制度

50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

▼ 学生納付特例制度

学生の方で本人の前年所得（1月から3月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

詳しくは、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）をご確認ください。

■ 電子申請（マイナポータル）から国民年金の手続きができます

国民年金第1号被保険者の国民年金の手続きについて、マイナポータルを利用した電子申請ができます。申請には、マイナポータルの「利用者登録」が必要です。

※「マイナポータル」とは、行政手続のオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からのお知らせ通知の受信などのサービスを提供しています。

▼ 対象手続き

- ・ 第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更等）
- ・ 免除・納付猶予の申請
- ・ 学生納付特例の申請

▼ メリット

- ・ 24時間365日申請可能
- ・ スマートフォンから申請可能
- ・ 処理状況も申請結果も確認可能

詳しくは、マイナポータルサイト（<https://myna.go.jp>）をご確認ください。



05 医療福祉費支給制度（マル福）

【問い合わせ】
こども福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 受給者証の更新があります

医療福祉費支給制度（マル福）とは、健康保険証等を使用して医療機関等で治療を受けた場合に、自己負担分の費用の一部を助成する制度です。毎年7月1日に、以下の受給者に対して、受給者証の更新を行っています。

▼ 7月1日に更新対象となる方

【ひとり親家庭】

次のいずれかの要件に該当する方

- ・配偶者のいない方で、(1)～(3)の児童を監護している方とその児童（各年齢の3月31日まで）
 - (1) 18歳未満の児童
 - (2) 20歳未満の障害児
 - (3) 20歳未満の高校在学者
- ・配偶者が長期にわたり労働能力を失っている重度心身障害者である方とその児童
- ・父母のいない児童

【重度心身障害者】

次のいずれかの要件に該当する方

- ・身体障害者手帳1級、2級または内部障害3級
 - ・療育手帳の判定がAまたは㊸
 - ・身体障害者手帳3級かつ知能指数が50以下
 - ・特別児童扶養手当1級支給対象の児童
 - ・障害年金1級受給権者
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級
- ※65歳以上の方は上記要件に加え、後期高齢者医療制度への加入が要件となります。

06 自衛官募集相談員

【問い合わせ】
総務課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 市民と自衛隊との橋渡し役として

自衛官募集相談員の委嘱状が3人の方に交付されました。自衛官募集相談員は、入隊志願者への情報の提供や、自衛隊茨城地方協力本部の行う募集のための広報に対する援助などを行っており、任期は2年間です。

▼ 自衛官募集相談員

井坂 文穂 さん
中川 文男 さん
額賀 勝尾 さん

行方の魅力発信広報番組 「なめトーク」



Lucky FM 茨城放送（水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz）で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています（「HAPPYパンチ」の番組内）。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします！

エフエムかしまの放送エリアは 鹿行地域でお聴きいただけます



ひろどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市）

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

07 りさい 罹災証明書等の交付

【問い合わせ】
 税務課（麻生庁舎）
 ☎ 0299-72-0811

■ 自然災害による被害程度を証明します

市では、自然災害（地震や台風など）によって家屋等へ被害を受けた場合に、被害程度等を認定した証明書を交付しています。この証明書は、公的支援等を申請する際に必要となる場合があります。

▼ 証明書の種類

種類	対象物件	証明内容
<small>りさい</small> 罹災証明書	住家（居住している家屋）	被害程度を証明するもの （全壊、半壊、一部損壊など）
被災証明書	非住家（倉庫、物置、車庫など住家以外の家屋） 構築物（カーポート、フェンスなど） 車両、家財など	被害があったことの証明 ※家屋に関しては被害程度を証明します。

※被害の認定ができない場合には、被害を届け出た旨の証明書を交付します。

▼ 証明書交付までの流れ

①被害認定調査

申請書に基づいて職員が現地調査を行います。

※被害程度が明らかに軽微なもので、申請者が一部損壊という判定結果に同意できる場合には、現地調査を省略して持参した写真のみで判定し、証明書を交付することも可能です。

②証明書の交付

現地調査後に被害程度等を判定し、証明書を交付します。

▼ 申請に必要なもの

- ・罹災証明書（または被災証明書）交付申請書
- ・被害状況が確認できる写真
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

▼ 申請窓口

行方市役所税務課（麻生庁舎）

▼ 発行手数料

無料

▼ 申請期限

災害発生時から1年以内

※大規模災害の場合には、申請期限が延長されることがあります。

▼ 留意事項

現地調査の前に修繕等をする場合には、被害状況が分かる写真を事前に必ず撮影しておいてください。

※写真の撮り方…被害物件の全体を写したもの、被害箇所をアップで写したものなど、数枚撮影しておいてください。



08 土地改良事業電気料高騰 緊急支援補助金

【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 高騰した農事用電力電気料金の一部を補助します

市内の土地改良区や水利組合で管理している用排水機場で使用する農事用電力に対し、電気料金の一部を補助します。新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により高騰した農事用の経費に対して支援を実施することで、間接的に耕作者への費用負担を抑制することを目的としています。この事業には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しています。

▼ 補助対象者

土地改良区および水利組合等

▼ 補助内容

令和5年度4月分から9月分までの実績電気料金から、令和3年度同期間の電気料金を引いた差額の補助

▼ 申請期限

12月22日（金） ※令和6年3月31日までの事業です。

▼ 予算額

2,873万円

▼ 留意事項

申請額が予算額に達した時点で、受け付けを終了する場合があります。

09 水稻農薬空中散布

【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 水稻農薬空中散布を実施します

市農作物病害虫防除対策協議会では、水稻の病害虫対策の一環として、無人ヘリコプターを使用して農薬散布を行います。散布の際には、通勤・通学の方々や周辺の車両等の安全に十分に留意します。早朝から騒音が発生する可能性があり、ご迷惑をおかけしますが、危被害防止にご協力くださいますようお願い申し上げます。

▼ 日程

麻生地区	7月20日（木）、21日（金）
玉造地区	7月24日（月）、25日（火）
北浦地区	7月27日（木）

※雨天、強風、濃霧等の天候不順により順延または遅延する場合は、防災無線でお知らせします。

▼ 時間

4:00～11:00（予定）

▼ 使用薬剤

ビームエイトスタークルゾル（殺虫・殺菌混合剤）

▼ 留意事項

- ・散布予定の水田付近に駐車している車両等は、移動してください。
- ・洗濯物は、散布終了後に干してください。
- ・水田付近のビニールハウスは、散布前日に閉めてください。

10 地域ブランディング支援事業補助金

【問い合わせ】
ブランド戦略課
(農業振興センター)
☎ 0291-35-3114

■ 新しいビジネスへのチャレンジを応援します

市では、市内における農畜水産物のブランディングを推進するため、付加価値の向上を目指した生産・加工・販売の一体化、新商品の開発、販路拡大等の取り組みを支援することを目的として、補助金を交付します。

▼ 補助対象者

以下の全ての要件を満たす者

- (1) 市内に住所を有する個人または市内に本社事務所等その他事業の本拠地を設置する団体もしくは法人
- (2) (1) 以外のもので市長が特に必要と認める者
- (3) (1) または (2) に該当する者で、次のいずれの要件も満たす者
 - ① 行方市暴力団排除条例（平成 23 年行方市条例第 21 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者でないこと、ならびに役員等が同条第 2 号および第 3 号に規定する暴力団関係者でないこと
 - ② 市税等に滞納がないこと

▼ 補助対象事業

市内で生産された農畜水産物を活用した以下の事業

- (1) 新商品の開発および事業化に関すること
- (2) 販売方式の導入に関すること
- (3) 既存事業の拡大に関すること

▼ 補助対象経費

設備導入・改良費、設備・試作品開発費、機械装置等リース料、調査分析外注費、パッケージデザイン等委託料、ホームページ作成費、印刷製本費、施設等使用料、その他市長と協議の上必要と認められる経費

▼ 補助率

上記の補助対象経費のうち、市長が事業の実施に必要と認めた額の 2 分の 1 以内
(限度額：200 万円)

▼ 公募開始日

7 月 1 日 (土)

▼ その他補助金を交付する際の条件等

- ・ 本事業を受けて開発・製造した商品は、以下のいずれかにより市の特産品としての活用を行うこと
 - (1) 行方市ふるさと応援寄附金推進事業実施要綱（平成 27 年行方市告示第 54 号）第 2 条第 2 号に規定する地元特産品等とすること
 - (2) その他市が認める方法において、商品の販売を行うこと
- ・ 国または県の補助金等を充当している部分については、補助対象経費としない
- ・ 市から当補助金以外の交付を受けている事業は、補助対象事業としない

11 市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課(納付全般)・税務課(市税)

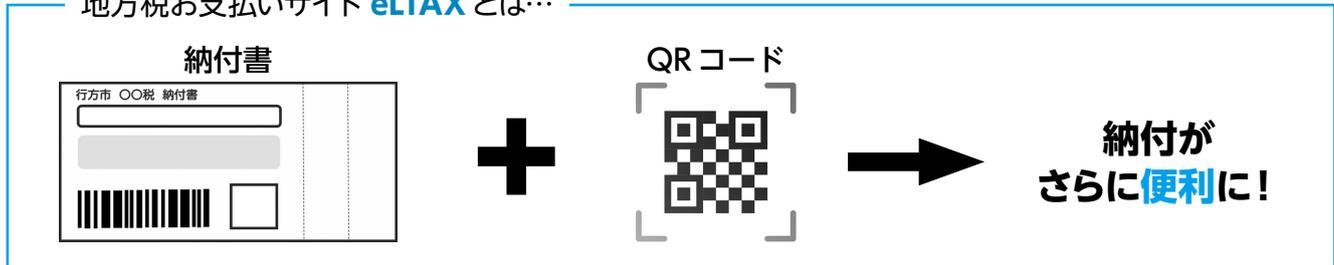
麻生庁舎 ☎0299-72-0811

介護福祉課(介護保険料)・国保年金課(後期高齢者医療保険料)

玉造庁舎 ☎0299-55-0111

■ 市税等が「地方税お支払いサイト」で納付できます！

地方税お支払いサイト eLTAX とは…



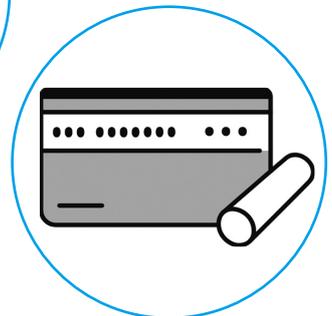
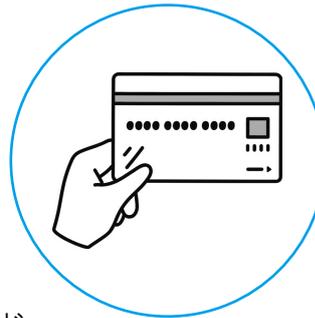
納付書に「**e**」マークがあれば、QRコードを読み取って、地方税お支払いサイトやスマートフォン決済アプリで市税等の納付が可能です。

【納付の際に用意するもの】

- 納付書（表面にQRコードの印刷があるもの）
- パソコン or スマートフォン or タブレット
（インターネット接続・カメラ機能のあるもの）

【納付方法】

- クレジットカード
 - インターネットバンキング
 - 口座振替（ダイレクト納付）
 - Pay-easy（ペイジー）
 - スマートフォン決済アプリ
（eL-QR ※を読み取ることで納付が可能です。）
- ※ eL-QR…納付書表面に記載されているQRコード



【対象税目】

固定資産税 軽自動車税（種別割）市・県民税 国民健康保険税
（介護保険料、後期高齢者医療保険料は対象外です）

【注意点】

- ※クレジットカード納付では、行方市独自のクレジットカード収納サービス『F-REGI 公金支払い』と手数料の違いがあります。
- ※スマートフォン納付では、従来のバーコードを使用した納付も可能ですが、eLTAXでは、QRコードを使用します。QRコードを使用した納付に対応するスマートフォン決済アプリについては、地方税お支払いサイトをご参照ください。

地方税お支払いサイト

eLTAX

(利用者向けホームページ)

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>

行方市ホームページ

「eLTAX (共通納税)」

<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page011850.html>

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

7月の市税と保険料は・・・

固定資産税 第2期

国民健康保険税 第1期

後期高齢者医療保険料 第1期

納期限(振替日)は7月31日です。